

俵山・豊田道路の整備効果

俵山・豊田道路の整備により、災害時等の代替性が確保され、通行時の安全性が向上することにより、沿線地域や周辺地域に対して、観光面での周遊性の向上、物流面や救急搬送面での信頼性の高いルートの確保等、様々なストック効果*が期待されます。

※ストック効果：道路が整備されることで、その地域の生産性を向上させる効果や、安全性・快適性を高め、衛生環境を改善するなど生活の質を向上させる効果を長期的に生み出すこと

効果 高速ネットワークで広域観光連携強化

高規格道路の整備により、九州等の周辺地域から主要な観光地への広域周遊観光ルートを形成し、観光地相互の広域的な連携を強化します



※資料/山口県観光振興課調べ（H26山口県観光客動態調査より）
 ※主要観光施設は下関市、長門市、萩市、美祢市、宇部市、山口市に立地する観光施設のうち年間入込客数10万人以上のみプロット



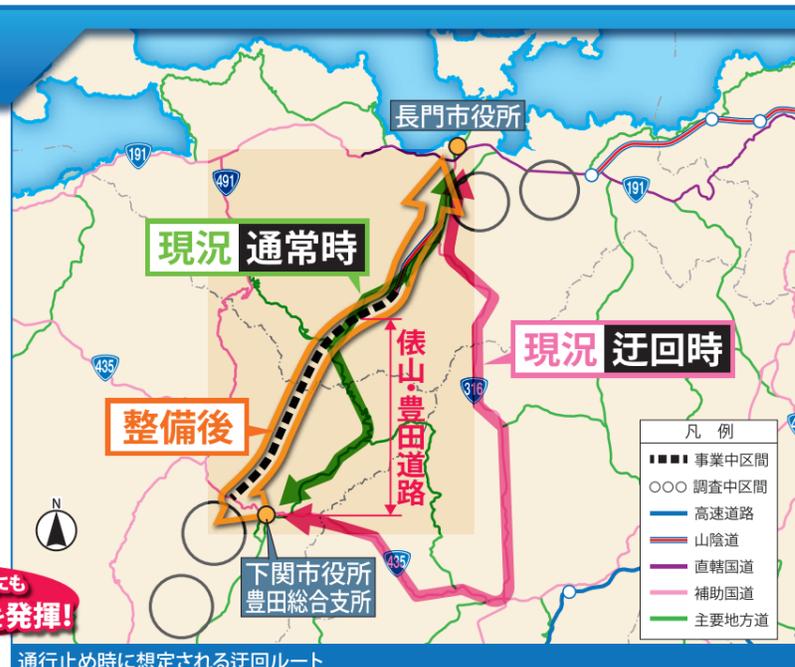
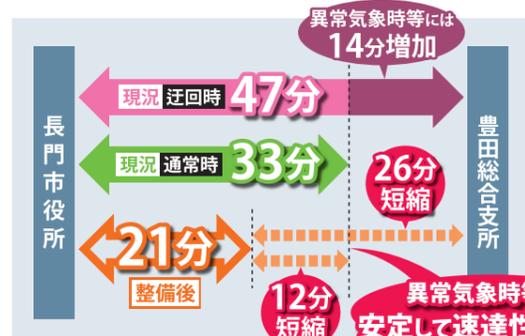
効果 第3次救急医療機関への速達性向上

高規格道路の整備により第3次救急医療機関への搬送時間が短縮します。



効果 災害時の迂回解消

俵山・豊田道路の整備により、災害時でも代替となる道路が確保されます。また、交通の高速化が図られ、利便性向上による都市間連携の強化につながります。



※出典：(現況) H26プローブデータより計算 (整備後) 現道は規制速度、長門・俵山道路及び俵山・豊田道路はV=80km/hとして計算

災害に対する代替性を確保し交通の円滑化を支援します。

山陰道

俵山・豊田道路



国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所



注) 地図上のルート帯※は概略の位置を示すものであり、今後現地測量等を実施し、決定していきます。(※ルート帯とは、今後、具体的にルートを計画する範囲) この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 令元情複、第776号)

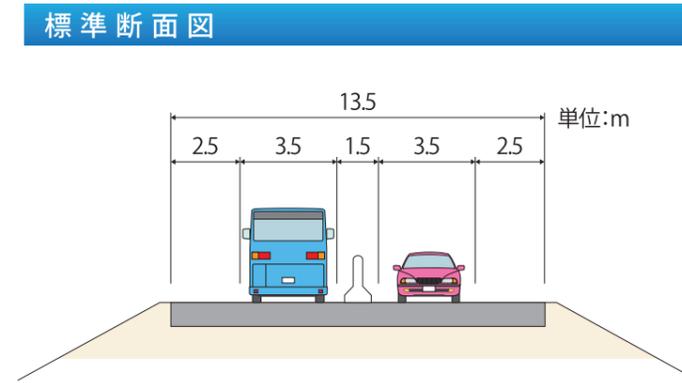
俵山・豊田道路の概要

俵山・豊田道路は、山陰道の一部を形成する路線であり、令和元年9月に開通した長門・俵山道路と連携して、災害時の代替路や、広域的な観光周遊道路、救急医療活動の支援等、地域の安全・安心の確保等を目的としています。

さらに、広域交流の促進及び、地域活性化に寄与することが期待されます。



事業概要	
事業名	一般国道491号 俵山・豊田道路
延長	13.9km
起点	山口県下関市豊田町八道
終点	山口県長門市俵山小原
道路区分	第1種第3級
設計速度	80km/h
標準幅員	13.5m (2車線)
事業化年度	平成28年度



通行止の状況

長門市から下関市を結ぶ国道491号、(主)下関長門線では事前通行規制区間を有し、当該区間において通行止めが5年間(H22～H26)に11件(総規制時間363時間)発生するなど、防災上課題のある区間です。俵山温泉IC(仮称)付近の俵山地区は、俵山温泉等の観光地が存在し、異常気象時の孤立化で、経済活動に影響を及ぼす可能性があります。

俵山～豊田間の近年の災害等による主な通行止め(H22～H26)						
年度	国道491号災害通行止め			下関長門線災害通行止め		
	概要	発生件数	規制時間	概要	発生件数	規制時間
H22	事前規制	1件	50時間	災害	4件	135時間35分
H23	事前規制	2件	41時間15分	災害	1件	22時間15分
H25	事前規制	2件	70時間	災害	1件	44時間20分
合計	-	5件	161時間15分	-	6件	202時間10分

被災状況

